

令和4年度

森町教育委員会

自己点検・評価報告書

(令和3年度分)

令和4年8月

森町教育委員会

— 目 次 —

I	点検評価について	1 頁
1	点検・評価の目的	1 頁
2	点検・評価の対象	1 頁
3	点検・評価の方法	1 頁
II	自己点検・評価を行った教育委員会の活動及び事務	2 頁
1	教育委員会の活動	2 頁
2	教育委員会が管理・執行する事務	2 頁
3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	3 頁
	森の教育グランドデザイン	5 頁
	学校教育に関すること	6 頁
	社会教育に関すること	7 頁
III	森町教育委員会の自己点検・評価	8 頁
	(森町教育委員会の自己点検・評価シート)	
	教育委員会の活動	8 頁
	教育委員会が管理・執行する事務	9 頁
	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	10 頁
	幼児教育・学校教育の充実	10 頁
	社会教育の推進	13 頁

I 点検評価について

1 点検・評価の目的

教育委員会の活動及び主要な施策の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。

また、報告書を作成し、議会へ報告、公表することにより、町民への説明責任を果たすとともに、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

2 点検・評価の対象

点検及び評価は、令和３年度における教育委員会の権限に属する事務を対象に実施しました。

3 点検・評価の方法

点検及び評価の実施に当たっては令和３年度の教育委員会の活動及び主要な施策について、その進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「森町生涯学習推進協議会」の委員の中から３人の方々の御意見・御助言をいただくこととしました。

氏 名	所 属 等
村松 幸範	森町生涯学習推進協議会委員長
亀澤 進	森町体育協会会長
野口 和英	森町校長会会長

－ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋) －

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 自己点検・評価を行った教育委員会の活動及び事務

1 教育委員会の活動

教育委員会における組織の自らの行動、すなわち教育委員が自ら行う行為・活動を中心に、6つの中項目に分け、点検事項として小項目を設けました。

教育行政の基本的な施策の決定や諸課題の解決策を話し合うため、毎月25日前後に定例会を開催しました。また、県費負担教職員及び町費職員の人事について内申するため臨時会を開催するとともに、定例会終了後には常に懇談の場を設け、情報交換・意見交換の場を持ちました。また、町長が主宰する「総合教育会議」では、教育行政が抱える課題や施策について意見を述べ、森の教育の方向性を共有しました。このほか諸行事への参加、学校訪問、各種研修等についてが、活動の内容となっています。

この項目については、「評価」というより「点検」といった性質が強く、事業実施年度における行為・活動の点検を行いました。

2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、森町教育委員会規則（「森町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則」）の定めるところにより、教育長に委任せず、教育委員会の合議によって決定すべき以下の15項目になります。

第1条関係（①～⑭）第2条関係（⑮）

- ①教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること
- ②教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること
- ③教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること
- ④教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その
他人事に関すること
- ⑤教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること
- ⑥教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること
- ⑦県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること
- ⑧校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること
- ⑨教科用図書の採択に関すること
- ⑩学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること
- ⑪学校その他の教育機関の敷地を選定すること
- ⑫1件200万円以上の教育財産の取得を申し出ること
- ⑬1件200万円以上の建設工事の計画を策定すること
- ⑭教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命または委嘱をすること
- ⑮教育長に委任する事務の内、教育長から重要なもの異例なものとして報告を受けた
ものを合議し決定すること

上記項目については、教育委員会が計画し実施するものと、該当事象の発生により対応するものがあります。そのため該当事象が無い場合は「該当する事例はなかった」等の点検結果となっています。その場合は、A B C Dによる評価は行いません。

また、A B C Dによる適正な表示ができないものについても評価は行わず、実施した件数、内容を記載しました。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は、教育委員会の事務から1及び2に掲げた事項を除いた部分について行っています。この事業内容、施策等については、静岡県「有徳の人」づくりアクションプラン、「第9次森町総合計画」の基本理念及び平成28年2月に制定した「教育大綱」に基づき、年度当初に「令和3年度森の教育」として冊子にまとめましたので、そこに掲げた内容により点検・評価を行いました。

学校教育においては、「こころざし」を持ち、たくましく生きる子を育成するため、生きる力のはぐくみ、確かな学力、規範意識と豊かな心、心身の健康、人権感覚を育てるための教育を目標に掲げました。

幼稚園教育については、指導の重点として「頼もしい教師集団作り」を掲げ、地域の自然環境を活かした遊びを通した総合的な指導力の向上を目指し、保護者や地域から信頼される教育力の向上に努めてきました。職階層別にねらいを掲げた研修はそれぞれに求められる能力を確認することができました。また、「家庭・地域社会・小学校教育との円滑な接続」では新型コロナウイルス感染症による新たな生活様式の中で情報を共有し、保護者の就労やニーズを踏まえ、引き続き預かり保育の充実を図るとともに、新たに2園による延長預かり保育を実施しました。

小学校・中学校教育では、主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、児童生徒が自ら学び追及する教育を充実させるため、基本的な学習の態度の確立を指導の重点の最初に据えました。また、全国学力・学習状況調査の結果から、自校の特色や課題を把握し、学力の向上を図ることとしました。さらに、森町いじめ防止等対策推進条例に則り、森町いじめ問題対策連絡協議会で情報を共有し、いじめの防止に努めました。また、有識者による森町いじめ防止等対策推進委員会を開催し、森町の現状を報告するとともに、いじめ防止等のための対策を推進しました。

「健康教育の推進」では、学校給食の現状を踏まえ、調理等の民間委託について検討を深め、宮園小学校給食調理場に加え、新たに森中学校給食調理場の委託を開始しました。

また、社会教育においては、「自ら生きがいを求めて学ぶ生涯学習の推進」を目標に掲げ、町民が人生のそれぞれの時期に自らの能力を十分発揮し、生涯にわたって学び続けることができるよう「森の夢づくり大学」及び子供や高齢者を対象とする講座を開講しました。

男女共同参画社会の形成を推進するため、「森町男女共同参画計画」の基、推進委員会を設置し計画推進について協議を行いました。

豊富な文化財の保護や伝承にも力を入れ、森町歴史伝統文化保存会の活動を支援するとともに文化財の清掃整備、文化財見学会や講演会を実施し、文化活動の振興や文化財伝承者の育成にも力を注ぐことに努めました。

図書館については、生涯学習の拠点として誰もが利用できるコミュニケーションスペースを目指し、利用者の要望に応えとともに、図書充実のための雑誌スポンサー制度も継続しています。

文化会館については、町民の皆さんのニーズに応えるため、良質な文化に触れる機会の充実と、快適に利用できるサービスの提供を目標に事業を展開しました。

体育館についても、町民の皆さんが気軽にスポーツを楽しむことができるよう、各種スポーツ教室の開催や施設設備の充実に努めました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの公演や講座が中止や延期を余儀なくされました。開催時には感染対策を徹底し、会場の換気、入り口での検温、手指消

毒、会場の定数制限などを実施し感染防止に努めました。

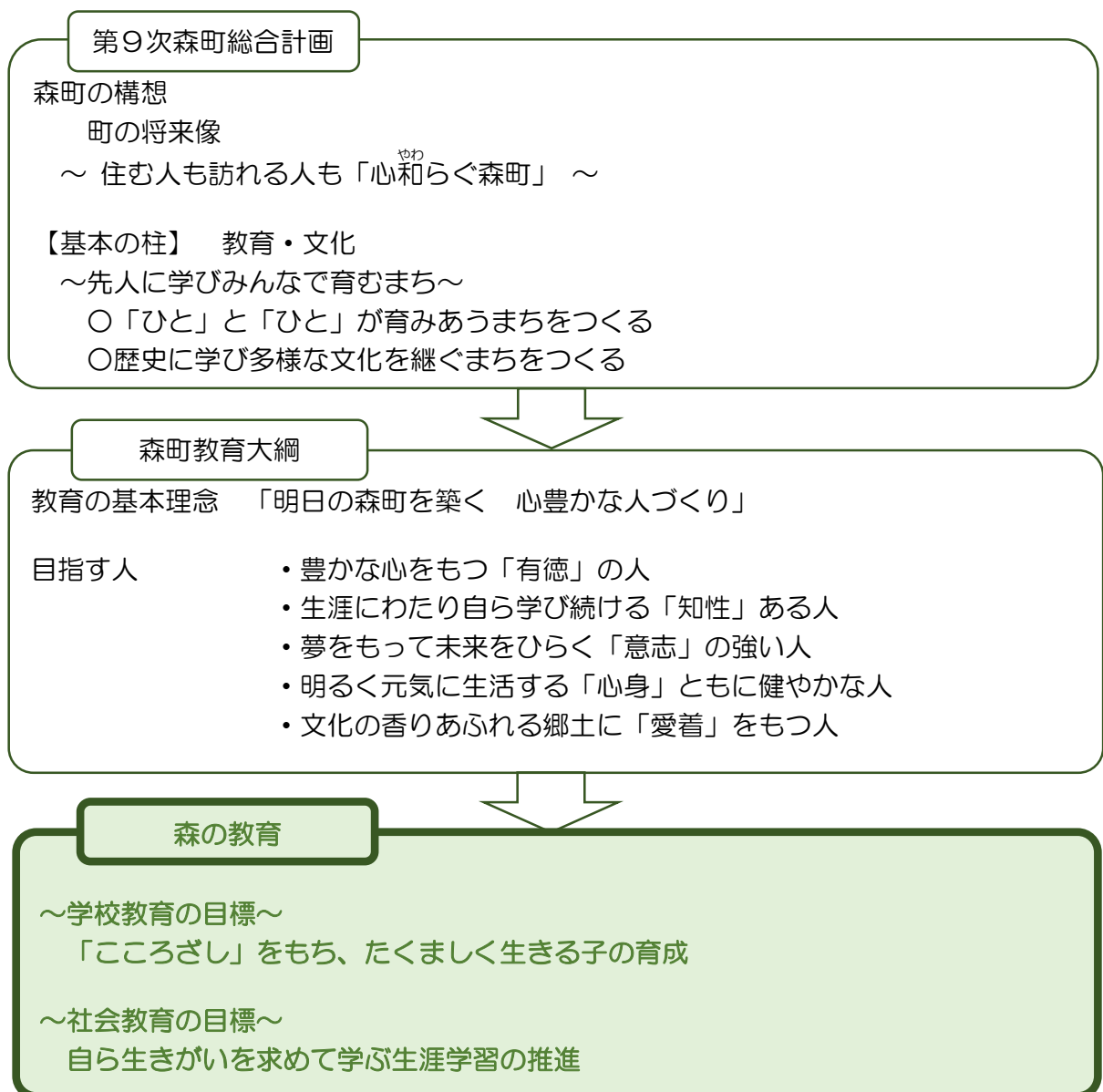
以上の取組について、小項目にまとめ、目標が達成されているか、所属ごとに点検・評価を行いました。

森町の教育

森町の教育は、変化の激しい時代にあって、町民一人一人が夢やこころざしをもって未来を拓き、自己実現を図ると共に、第9次森町総合計画の町の将来像である住む人も訪れる人も「心^{やわ}和らぐ森町」の実現に向けて、「人の輪」「対話」「調和」の3つの柱をもとに町づくりに貢献できる人材の育成を目指します。

町長が主宰する総合教育会議において、重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行い、森町教育大綱を策定しました。森町教育大綱では、国の教育行政の動向、社会経済情勢の変化、町民のニーズなども勘案した上で、教育分野における基本理念を「明日の森町を築く 心豊かな人づくり」と定めるとともに、第9次森町総合計画に示す施策の方向に沿った重点施策を掲げています。

この森町教育大綱の基本理念に基づき、「森の教育」では、学校教育の目標及び社会教育の目標を定め、教育施策の実現を目指します。



学校教育【目標】「こころざし」をもち、たくましく生きる子の育成

「こころざし」を持ち、社会の変化に主体的に対応できる確かな学力、豊かな心、健やかな心身を備えた子供

幼稚園教育・学校教育の充実

幼稚園教育

- (1) 人間形成の基礎を培う幼稚園教育の充実
 - ア 遊びを通して豊かに学ぶ力の育成
 - イ 豊かな感動体験による知的好奇心の育成
 - ウ 集団生活に必要な基本的生活習慣の育成
 - エ 頼もしい教師集団づくり
 - オ 家庭・地域社会・小学校教育との円滑な接続

学校教育

- (1) 幼・小・中一貫教育の充実
- (2) 主体的・対話的で深い学びの実現
 - ア 魅力ある授業づくり
 - イ 学力・体力の向上
- (3) 外国語教育・情報教育の推進
 - ア 英語教育の推進
 - イ 情報教育の推進
- (4) 豊かな心や社会の一員としての自覚を育む教育の推進
 - ア 規範意識の醸成
 - イ 命を守る教育の徹底
 - ウ 健康教育の推進
- (5) 「森町いじめの防止等のための基本的な方針」に基づくいじめ撲滅の推進
 - ア いじめのない学校づくり
 - イ 組織としての人権教育の推進
- (6) きめ細かな特別支援教育の実施
 - ア 適切な就学支援の推進
 - イ 関係機関との連携
 - ウ 居場所づくりと相談体制の確立
- (7) 児童生徒に応じた施設設備の計画的かつ適正な整備
- (8) 地域とともにある学校づくりの推進
- (9) 学校再編の検証と将来の学校のあり方についての検討

社会教育【目標】 自ら生きがいを求めて学ぶ生涯学習の推進

地域における人づくりの推進

- (1)生涯学習の機会や学習情報の提供による学習環境づくりの推進
- (2)町民参加型の生涯学習活動の支援
- (3)地域人材の学校や地域への活用
- (4)男女共同参画社会形成の推進
- (5)町の活性化や地域を支える人材育成の取り組み

文化活動の振興

- (1)文化財や歴史的景観などの保護・保存・活用
- (2)歴史的・文化的資産を生かした町づくりの推進
- (3)文化団体や指導者・文化財伝承者の育成
- (4)図書館の充実と利用促進
 - ア 子供読書活動推進計画の推進
 - イ 読書の普及活動と図書館活用促進活動の推進
 - ウ 図書館資料の充実のための選定と収集
 - エ 利用者への奉仕活動業務の充実
 - オ 郷土資料の収集と整理・保管
 - カ 障がいのある方の図書館利用を進める努力
- (5)文化会館の充実と安定した運営の推進
 - ア 自主事業の広域的な情報提供の促進
 - イ 自主事業による文化芸術の振興
 - ウ 文化会館施設の長寿命化対策
 - エ 公益的な文化芸術事業の実施

スポーツの振興

- (1)生涯スポーツの普及
- (2)総合体育館の利活用の推進とスポーツの機会の提供
- (3)スポーツ文化の醸成
- (4)スポーツコミュニティづくりの推進
- (5)町民のスポーツに対する意識向上の取り組み

Ⅲ 森町教育委員会の自己点検・評価

効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・評価を行う。森町教育委員会では、下記シートを用いて令和3年度の活動及び施策の自己点検及び評価を行うものである。

大項目1 「教育委員会の活動」

教育委員会の会議や教育委員研修などの教育委員自身が行っている活動についての点検・評価を行う。

大項目2 「教育委員会が管理・執行する事務」

森町教育委員会規則の規定により教育委員会が果たすべき事項について自ら点検を行う。

大項目3 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

「令和3年度森の教育」に掲げているそれぞれの施策について、実績を踏まえ点検評価を行う。

評価

- A … 目標を達成した
- B … 概ね目標を達成できた
- C … 目標達成に向けさらに充実させたい
- D … 目標達成には努力を要する

【大項目1】 教育委員会の活動

中項目	小項目	評価	点検・評価内容
(1)教育委員会の会議の運営改善	教育委員会会議の開催回数	A	教育委員会の施策について審議するため、定例会を毎月1回、年間12回開催した。また、7月に教科書採択、3月に年度末人事に係る臨時会を開催した。会議では活発に議論を行い、教育行政の公正且つ円滑な執行に努めた。 定例会終了後には、教育委員協議会等の懇談の場を設け、新型コロナウイルス感染症に関する対応や、小中学校統合後の様子について情報・意見交換を行った。
	教育委員会会議の運営上の工夫	A	議案はすべて事前配付とし、協議の視点を明示する提案を心掛けることにより、会議の効率的・効果的な運営を図った。質疑、意見等の発言は、形式にとらわれず活発に行えるような雰囲気の中で開催することができた。 また、学校経営上心配される職員の健康状態や勤務状況についても随時報告を受けて学校と情報を共有した。さらに新型コロナウイルス感染症対策として、会議の会場を広い場所へ変更し、換気や手指消毒等に気を付けて開催した。
(2)会議の公開・保護者や地域住民への情報発信	教育委員会会議の公開		会議の開催にあたり、ホームページに開催日等の情報を掲載し、周知を図った。
	議事録の公開、広報・公聴活動の状況		議事録は、情報公開請求があれば非公開案件を除いた部分について応じることとし、ホームページ上にも載せて広く公表した。時の話題となる教育問題については、森町の実態を各種会合や研修会を通して、広く周知させる努力をした。
(3)教育委員と事務局との連携	教育委員と事務局との連携、諸行事への参加	B	定例会や、学校訪問を実施する際には、議案や参考資料の事前配付により、疑問点等についてはあらかじめ確認を行った。 諸行事への参加については、すべての幼稚園、小中学校の入学式・卒業式及び各中学校区一貫教育全体研修会に出席した。 教育顕彰式については、新型コロナウイルス感染防止のため中止した。
(4)教育委員会と首長との連携	教育委員会と首長との意見交換会の実施	A	毎週月曜日には、町長と教育長による打合せを行い連携を図っている。各委員においては、「総合教育会議」において重点施策や課題について意見交換を行い、教育行政に関する情報の共有化に努めた。教育施策の充実・発展のために、引き続き連携していきたい。
(5)教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	C	新型コロナウイルス感染症の影響で、会議や研修会が中止された。しかしながら、新しい取り組みとして、リモート会議や講演会の視聴などの取り組みが増えている。今後は情報機器を使つての研修会に積極的に参加し情報収集を進めていく。

中項目	小項目	評価	点検・評価内容
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	学校訪問	A	教育施策に反映させるために、幼稚園(5園)、小学校(3校)、中学校(2校)を訪問した。学校教育方針や課題、学校運営について話を聞き、また児童生徒の様子を参観することで安定した学校運営を実感した。新型コロナウイルス感染対策として、授業参観は短い時間で廊下から実施したが、参観後の感想や意見を学校へ伝える時間を設けることができた。
	所管施設の訪問	C	新型コロナウイルス感染予防のため、森町総合体育館、図書館及び文化会館の施設訪問については実施を見送った。

【大項目2】 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	小項目	評価	点検・評価内容
(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること		A	学習指導要領の趣旨や目標を踏まえ、これまで森町で進められてきた基本的な考え方を再認識するとともに、教育方針及び重点施策に反映されているか検討し、「森の教育」により教育施策を具体化・明確化した。
(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること			規則の制定4件(内改正1件)、規程の制定2件(内改正1件)、要綱の制定2件(内改正1件)を行った。
(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること			該当する事例はなかった。
(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること			主任・主事等の任命及び学校・園の講師等を含む教職員の任免を10件行い、適正な人事配置に努めた。
(5) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること		B	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、各事業項目ごと自己点検・評価を行った。評価基準について、再度検討を進めていく。
(6) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること			条例制定0件、補正予算3件、新年度予算に関する各園校からの工事、営繕、備品の要望についての検討を行った。
(7) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること		A	県からの指示事項・配慮事項については、森町における取組として教育長が園長・校長会で示した。特に留意が必要な件については、各学校長から教職員へ適正な指導を行うよう指導した。 また、教育長学校訪問時及び静西教育事務所担当参事訪問時にも校長・教頭を通して職員全員に対し、サービスについて指導を行った。
(8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること		A	初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、校長研修、教頭研修、研修主任研修、中堅職員研修、幼稚園主任教諭研修、用務員調理員研修等を計画し、予定通り実施できた。教務研修、幼稚園主任研修等、自主研修をさらに充実させる。
(9) 教科用図書の採択に関すること			磐周地区で組織する連絡協議会における検討結果を基に採択する教科用図書を決定した。(1件)
(10) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること			該当する事例はなかった。
(11) 学校その他の教育機関の敷地を選定すること			該当する事例はなかった。
(12) 1件200万円以上の教育財産の取得を申し出ること			該当する事例はなかった。

中項目	小項目	評価	点検・評価内容
(13) 1件200万円以上の建設工事の計画を策定すること			飯田小学校体育館LED照明設置工事契約、三倉小学校教員住宅解体工事契約、文化会館長寿命化対策音響設備改修工事契約、文化会館空調機器交換修繕契約について審議した。
(14) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命または委嘱をすること			小・中学校就学支援委員会、学校評議員、学校運営協議会委員等、学校教育関係についての委員等の委嘱7件、社会教育委員・生涯学習推進協議会委員、地域学校協働活動推進委員等、社会教育関係委員等の委嘱5件を行った。
(15) 教育長に委任する事務の内、教育長から重要なもの及び異例なものとして報告を受けたものを合議し決定すること			準要保護の認定(3件)、教育顕彰式の開催について及び被表彰者の選考についてを審議した。

【大項目3】 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

◎幼児教育・学校教育の充実 【「こころざし」を持ちたくましく生きる子の育成】

中項目	小項目【目標】	評価	点検・評価内容
・ 幼稚園教育 (1) 人間形成の基礎を培う幼稚園教育の充実 ア 遊びを通して豊かに学ぶ力の育成		A	幼児一人一人が、人やものと十分にに関わり、感じたことや考えたことをイメージしたり、表現したりすることを大事にした保育実践は、幼児同士が互いに関わり合い、試行錯誤を繰り返しながら、共通の目的を持ち、協同して遊びを展開する楽しさや遊びを広げる喜びにつながった。また、異年齢同士の遊びの展開においては、遊びの中に、互いの心を通わせ、人の言葉や話を聞くこと、自分の気持ちを言葉で伝える姿が見られた。
	イ 豊かな感動体験による知的好奇心の育成	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、四季折々の地域の自然に触れる機会は減少したが、日々園内に咲く草花や木々、小さな虫たちに目を向け、好奇心いっぱいに見たり、触れたり、感じたりしている場面を大事に、遊びに取り入れてきた。飼育栽培活動においては、「育て、その後は自然に返す」までの過程を楽しみながら、命の尊さに気づく働きかけを行ってきた。
	ウ 集団生活に必要な基本的生活習慣の育成	A	幼稚園生活を楽しみ、幼児が教師との信頼関係に支えられながら「自分でできることは自分で行えるようになる」指導助言を、個々の発達に応じて行ってきた。新型コロナウイルス感染症により、新しい生活様式の中で、検温、消毒、手洗い、マスクの着用、給食時の黙食などの徹底を行った。
	エ 頼もしい教師集団づくり	B	引き続き、キャリアステージに目を向け、職階層別にねらいを掲げ研修を進めてきた。幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿については、保育の具体的場面から協議を行い活動内容を組み立てるなど、幼児の確かな育ちに向けた取り組みを行ってきた。また、支援を必要とする幼児の発達の特性を理解し、個々の困り感に丁寧に寄り添い、きめ細やかな助力を行う上で、巡回相談・子ども相談・加配支援員研修から得た情報を共有し、実践を積むことで、より確かな支援方法へつなげることができた。
	オ 家庭・地域社会・小学校教育との円滑な接続	B	保護者の就労やニーズを踏まえ、引き続き預かり保育を実施し、2園については延長預かり保育を開始した。支援を必要とする園児や年少児の預かり保育への参加が増加の傾向にあり、指導員、支援員の確保にも努め、施設整備など安心・安全のための取り組みを行った。新型コロナウイルス感染症による新たな生活様式の中で、小中、家庭、地域においては情報共有に努めてきた。引き続き、幼稚園教育、学校教育の果たす役割として、就学前の幼児の移行については円滑に進めることができたが、幼小接続カリキュラムの作成については、今後も継続した幼小との協議、研究の必要性を感じている。

中項目	小項目【目標】	評価	点検・評価内容
・学校教育			
(1) 幼・小・中一貫教育の充実		A	これまでの幼小中一貫教育に学力の向上に対する連携を組み入れて進めてきた。各中学校区の実態や特色を生かして、基本的な学習態度や家庭学習習慣等、発達段階にあった取り組みを実践に移して成果も少しずつ現れている。また、どの中学校区でも地域の教育力を活用した教育活動が見られるようになった。
(2) 主体的・対話的で深い学びの実現		A	授業改善に向け、研修主任を中心に校内研修の充実が図られている。授業においては、子供の持っているものを引き出し高める授業づくりを視点とした授業展開が見られるようになっている。また、授業構想において校内研修主題とリンクした「授業の一工夫」を全職員が実践することで確かな学力を育む指導を進めている。全国学力学習状況調査を活用した早期対応を実施するとともに、町として学力向上対策委員会を引き続き開催し、中学校区ごとに小中共通の課題を明確にして、その課題解決に取り組み、定着率の向上に努めている。
(3) 外国語教育・情報教育の推進		A	年度当初は、J E Tプログラムを活用したA L T 2名を含む、5名のA L Tを幼稚園・小中学校に配置した。それにより、生きた英語に触れる機会の提供と、より充実した英語教育を推進することができた。また、小学1年生から4年生においてD V Dを活用したモジュール学習に取り組み、早い時期から英語に触れることで、今後の英語教科への抵抗感が少なくなるよう努めた。ワンデーイングリッシュキャンプを8月10日、11日に開催し、小中学生が楽しく英語にふれることができる場を提供することができた。令和3年度は、J E TプログラムのA L T 1名が7月に帰国し、後任が10月、11月にそれぞれ1名ずつ来日したため、11月以降は直接雇用1名、民間委託2名、J E TのA L T 3名の合計6名体制で活動することができた。 情報教育の推進については、民間業者に委託をし、各小中学校にICT支援員の配置をして教諭、児童生徒のICT機器活用能力向上の推進を図った。また、機器持ち帰りルールを作成し、家庭学習の活用推進に努めた。
(4) 豊かな心や社会の一員としての自覚を育む教育の推進		A	規範意識の醸成をするため、ルールを守って生活する事の大切さを理解するように指導を進めた。 命を守る教育を徹底するために、各学校ともP T A等と協力し、登下校時の危険箇所の点検を行うとともに、学校においては、安全に登下校ができるよう交通安全教室や登下校指導を通して実生活に即した安全教育を実施している。また、全ての小学校を対象に「通学路の緊急合同点検」を実施し、警察や自治体とともに通学路の点検を行った。 健康教育の推進として、各学校では、早寝・早起き・朝ご飯運動を推進するとともに、食に関する指導の全体計画を作成し、食育の重要性をP T A等に啓発するよう取り組んだ。 新型コロナウイルス感染対策マニュアルに基づく新しい生活様式を参考とし、手洗いやマスクの着用などの徹底を図るとともに、国の交付金を活用し、感染対策の消耗品・備品の購入やトイレの洋式化など実施した。さらに、地球温暖化による初夏からの児童生徒の健康管理に留意し、運動中の熱中症対策にも配慮した。
(5) 「森町いじめの防止等のための基本的な方針」に基づくいじめ撲滅の推進		A	各校によって実施状況は違うが、いじめに対する調査を年3回から月1回実施し、いじめの早期発見・早期対応に努めている。また、「森町いじめ防止等対策推進条例」に基づき、「森町いじめ問題対策連絡協議会」、「森町いじめ防止等対策推進委員会」を設置し、関係機関から委員を招集し森町のいじめの現状について協議することでいじめ撲滅の推進を図った。また8月にいじめ撲滅サミットを実施した。

(6) きめ細かな特別支援教育の実施 ア適切な就学支援の推進 イ関係機関との連携 ウ居場所づくりと相談体制の確立	A	特別支援教育コーディネーター等研修会の開催、中学校区単位による特別支援教育担当者会を開催し、指導力や就学支援の質的な向上に努めた。個別の支援計画、指導計画の作成・活用についても、きめ細かな指導を行い、教職員の就学支援のよりどころとなる充実した「就学支援委員会」を運営することができた。専門家（ＳＣ、ＳＳＷを含む）による巡回指導相談を活用し児童・生徒の困り感に基づいた支援を充実させ個々の対応にも努めている。 森小学校の通級指導教室で、個別に障害に応じた指導を行うことにより、該当児の困難さの緩和や改善に努めた。また、不登校児の居場所づくりとして、森町教育支援センター「わかば」を実施することで、次の成長段階へ繋がる手助けをすることができた。利用者が増加し新たな居場所が認知されてきた。また令和４年度の常設設置に向け、施設整備を行った。
(7) 児童生徒に応じた施設設備の計画的かつ適正な整備	B	各小中学校・幼稚園の点検結果に基づき、屋内消火栓・火災報知器・誘導灯など児童生徒の生命を守る設備の修繕を進めるとともに、各校の要望に基づいた黒板等の改修、遊具等の定期点検など実施した。 また、町内３箇所の給食調理場にて、児童生徒へ安全な給食を提供するため、衛生管理上必要な冷蔵庫や床などの修繕を行った。さらに、学校周辺住家の環境に配慮し、学校敷地樹木の適正な枝払いなども行った。 工事に関しては、近年継続して実施している体育館のLED照明設置を飯田小学校で行い、災害時には避難所ともなる同施設の落下物防止対策と省エネ化を図った。三倉小学校廃校に伴い、老朽化し今後の利活用の計画がない教員住宅については解体撤去工事を実施した。旭が丘中学校にて体育館内壁の落下が生じた事態に対しては、補正予算を確保し、委託にて原因を検証するとともに、翌年度の大規模改修をめざし改修工事の設計を行った。
(8) 地域とともにある学校づくりの推進	B	読み聞かせボランティアをはじめ、多くの地域の人材を積極的に学校教育の中に取り入れるとともに学校公開日等も活用し、学校教育への協力・支援を強める働き掛けに努めた。また、旭が丘中学校区について、令和３年４月にコミュニティスクールを設置し、年３回学校運営協議会を開催するとともに地域学校協働活動本部と両輪で活動し、コミュニティスクールの推進に努めた。
(9) 学校再編の検証と将来の学校のあり方についての検討	B	教育委員会時に学校のあり方について協議の場を設けるとともに、森小学校、森中学校の児童生徒を対象に、学校統合に係るアンケートを実施した。また、学校再編による環境の変化に対する児童生徒の心理的ケアを行うため、森小学校に月２回、森中学校に月１回スクールカウンセラーの配置をした。

◎ 社会教育の推進 【自ら生きがいを求めて学ぶ生涯学習の推進】

(1)地域における人づくりの推進

中項目	小項目【目標】	評価	点検・評価内容
生涯学習の機会や学習情報の提供による学習環境づくりの推進		A	家庭教育推進事業は各園校に委託しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小しての実施となった。 森の夢づくり大学は、新型コロナウイルス感染拡大予防策が講じられる講座を開講し、町民の学ぶ機会を確保した。 各種講座や教室も中止や規模縮小の対応をしながら可能な限り開催し、対象者に合わせチラシの学校配布、回覧、ホームページ、ちやっとメールなどにより情報提供を行った。また、申込方法に電子申請を取り入れ、利便性を高めた。
町民参加型の生涯学習活動の支援		A	森の夢づくり大学は15年目を迎えた。新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大予防策が講じられる34講座、学生は292人で開講した。感染拡大防止対策として、開講式を縮小し大学祭、閉講式は中止した。役員会、理事会等で学生や教授の意見を取りまとめ、運営要綱に従いながら、コロナ禍でも安心安全に開講できるよう事業を進めた。
地域人材の学校や地域への活用		B	旭が丘中学校区で地域学校協働本部事業がスタートし、地域学校協働活動推進員が中心となって、多くの団体や個人が学校の教育活動や環境整備活動に参画した。学校支援ボランティア登録数も年度当初から倍増し、208名となった。活用面では、放課後子供教室の体験活動指導者として地域人材の活用を検討したが、コロナ禍により実現しなかった。
男女共同参画社会形成の推進		A	推進委員会を2回開催した。今年度から関係各課の長を委員とし、第1回委員会では、男女共同参画についての講話を聴き、男女共同参画に関する理解を深めた。第2回委員会は、新型コロナウイルス感染拡大により書面開催となったが、各委員に目標値に対する現在値や各課に依頼した調査シートを送付し、計画の進捗状況の把握と、検証を各自で行ってもらい意見をいただいた。
町の活性化や地域を支える人材育成の取り組み		A	遠江総合高校の「課題解決型の地域学習」の一環として、「森町の子育て」をテーマとする体験学習を実施し、図書館のブックスタート事業と森町の家庭教育支援事業の紹介をした。例年実施している子育てに関するグループワークについては昨年度同様新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としたが、森町の魅力と課題を探ることを目的とするこの活動は、体験学習を通して高校生が町の事業を知り、課題を見つけ、考え、提案することで町の活性化につながると期待される。

(2)文化活動の振興

中項目	小項目【目標】	評価	点検・評価内容
文化財や歴史的景観などの保護・保存・活用		B	例年開催している文化財展では、「昔の教科書展」とし、江戸から昭和にかけての教科書等を展示、文化財の重要性などの周知を行った。また、歴史民俗資料館では、関係団体と協力し、歴史資料等の展覧会（鈴木藤三郎展等）を開催した。このほか、埋蔵文化財や包蔵地の調査を実施し、保護と開発活用のすみ分けを進めた。
歴史的・文化的資産を生かした町づくりの推進		B	森町歴史伝統文化保存会の活動を支援し、高平山・飯田城趾等における文化財の清掃、整備活動のほか、史跡巡りが実施され、文化財の保護保存活動が継続できた。 また、歴史民俗資料館では、毎週土曜日の朝、清掃ボランティアを募集し、資料館はもとより、周辺の史跡等の整備活動を継続実施した。
文化団体や指導者・文化財伝承者の育成		B	新型コロナウイルス感染症の影響により、大人数での活動実施が困難ではあったが、関係者の協力と理解のもと、検温チェックや入場者数の制限など感染予防対策等を行い、「森の茶業史編集中間報告」と題し、文化講演会を開催した。地域に根ざした独自の文化に誇りを持つ人づくりに貢献できた。

(3)図書館の充実と利用促進

中項目	小項目【目標】	評価	点検・評価内容
子供読書活動推進計画の推進		C	乳幼児期から「本に会い、本と親しむ」環境づくりを町内全体で取り組むために策定された「子ども読書活動推進計画（第3次）」は令和3年度が最終年度となるため、令和4年度から5カ年の「子ども読書活動推進計画（第4次）」を策定した。 年齢別のおはなし会「おはなしキッズ」「おはなしトコトコ」をボランティア団体とともに毎月開催し、読み聞かせを楽しむきっかけづくりを行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響があり、数回開催するにとどまった。また、開催しても思うように人が集まらなかった。
読書の普及活動と図書館活用促進活動の推進		B	「生涯学習・読書」の拠点として、図書館の活用促進を図るため「小学生読書感想画展」「読書感想文募集」「ブックリサイクル」などの主催事業のほか、「団体貸出」「絵本の読み聞かせ」等を推進し、年間を通じて読書環境の充実に努めた。また、所蔵図書を有効活用しながら新規利用者を獲得するための施策として、「森町立図書館講座」を開催したことで、今まで図書館に足を運ぶ機会の無かった人々にも図書館の魅力を伝えることができた。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響があり、最後の1回が開催できなかった。
図書館資料の充実のための選定と収集		B	資料の充実を図るため、常に町民のニーズを意識して資料の収集に努めた。当館に無い資料については、静岡県公共図書館の資料相互貸借を利用することにより、利用者の希望するものは、ほとんど提供できており町民の要望に込えている。 更に資料を充実させるため、雑誌スポンサー制度を活用し、「図書館だより」や森町商工会を通じて、スポンサーの呼びかけを継続して行っている。
利用者への奉仕活動業務の充実		A	生涯学習を支援する場として、多様化するニーズに対応するため、館内の閲覧スペースにパソコン利用可能席を設けているほか、町民の求めに応じて様々な情報を的確・迅速に提供することで、きめ細かなレファレンスサービスを行っている。 また、インターネットを活用した資料の検索や貸本予約ができることで利用者の利便性向上が図られている。 その他、毎週水曜日の延長開館(午後7時まで)の実施や、町内事業所に「図書館だより」を掲示してもらうことで社会人にも利用しやすい環境を整えるなど、利用者サービスの充実に努めている。
郷土資料の収集と整理・保管		B	町民が地域について関心を持ち、知識を得るために必要な郷土資料を収集・整理した。また、内容が直接郷土と関わりがないものでも、森町出身者などの著作は「森町ゆかりの作家」の著作として収集した。郷土資料を永く将来に引き継ぐことに、引き続き努めている。
障がいのある方の図書館利用を進める努力		B	弱視者向けの大型活字本や児童向けのさわる絵本、目の不自由な方への点字資料、録音図書などを配架し、音声拡大読書機も館内へ1台設置している。1人で来館することが難しい方のため、町内の複数の福祉関係事業所等へ呼びかけ、団体貸出先を増やした。 また、館内に弱視者向けの図書展示コーナーを設置したことにより、障がいのある方はもちろん、健常者の方にも理解を広めることができた。

(4)文化会館の充実と安定した運営の推進

中項目	小項目【目標】	評価	点検・評価内容
自主事業の広域的な情報提供の促進		A	友の会会員や前年度の公演時にアンケートに協力してくれた来館者にイベント通信を送付し、町内外への情報提供を行うとともに、広報もりまちをはじめ、ホームページ、チャットメール、新聞広告等の各広報媒体を活用し、広域的に情報の発信を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大による公演中止（延期）とチケットの払い戻し手続きの情報提供も合わせて実施した。
自主事業による文化芸術の振興		B	自主文化事業の公演内容の選考については、過去の来館者へのアンケート調査からニーズを把握し、各年代層にも楽しんでいただける多種多様なジャンルの公演を心掛けた。年間各ジャンルの公演を10公演計画したが、そのうち4公演については、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発令等により中止となった。中止となった公演については、購入者へのチケット代金の返金作業を滞りなく対応できた。
文化会館施設の長寿化対策		A	平成30年度に策定した公共施設個別施設計画に基づく舞台機構設備や音響・照明設備の更新など、計画どおりの長寿化対策が図られた。今後も、適切な管理計画を立て施設の長寿化及び安全対策に努める。 令和3年度実績（小ホール音響設備工事、大ホール舞台吊り物滑車交換、大ホールフォローピンスポットライト2基更新、空調設備工事外）
公益的な文化芸術事業の実施		A	町内や近隣市の高等学校による演奏会や会館を利用する各団体の発表会が開催され、森町文化会館が地域の特色を活かした発表の場として多くの方々喜んで利用していただくことができた。 文化会館自主事業同様、感染症対策を徹底して実施していただけた。

(5)スポーツの振興

中項目	小項目【目標】	評価	点検・評価内容
生涯スポーツの普及		B	ニュースポーツを中心に各種教室・大会を計画していたが、新型コロナウイルスの影響により、町主催事業の多くが中止となったが、広報もりまちでポッチャの紹介を行ったり、積極的にポッチャの貸し出しを行うなど、一定の普及ができた。
総合体育館の利活用の推進とスポーツの機会の提供		B	コロナ禍のため、積極的に利活用の促進を図ることができなかった。一方で、万全な感染症対策を講じることに努め、可能な範囲でスポーツの機会を提供することができた。 また、総合体育館の予約のルールを改定し、スポーツ少年団や体育協会など公共性の高い団体が利用しやすい環境を整えた。
スポーツ文化の醸成		C	安全性の確保を最優先としたため、スポーツ文化の醸成を図る取り組みはあまりできなかった。そのような状況でも、バドミントン教室、町民ソフトボール大会、町民バレーボール大会などを開催し、スポーツ文化の衰退を招くことのないよう努めた。
スポーツコミュニティづくりの推進		B	体育協会やスポーツ少年団を中心としたコミュニティを強化するため、体育協会の協力を得て、体協ホームページでの情報発信を行った。 また、指導的立場にあるスポーツ推進委員の欠員補充及び後継者育成のため、人材の発掘に努めた。
町民のスポーツに対する意識向上の取り組み		B	コロナ禍のため、スポーツに参加する意識を向上させる取り組みは十分に行えなかったが、東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ聖火トーチの展示や聖火採火式、聖火ビジットを実施するなど、スポーツへの関心を高めるため、一定の取り組みを行った。